

公の集会施設（茶内コミュニティセンター・農村環境改善センター・漁村センター等）

改正後料金										改正前料金									
使用料 (単位：円)										使用料 (単位：円)									
区分	午前			午後			夜間			区分	午前			午後			夜間		
	1種	2種	3種	1種	2種	3種	1種	2種	3種		1種	2種	3種	1種	2種	3種	1種	2種	3種
集会室	550	385	220	550	385	220	660	495	275	集会室	540	378	216	540	378	216	648	486	270
和室	275	165	110	275	165	110	385	275	220	和室	270	162	108	270	162	108	378	270	216
暖房料	暖房器具1台につき1時間当たり165円									暖房料	暖房器具1台につき1時間当たり162円								
<p>1 入場料を徴収する場合及び物品販売等、特別な用途による利用に供する場合は、本表使用料の3倍の額とする。</p> <p>2 施設を葬儀会場として使用する場合は、施設の総床面積500m²未満33,000円、500m²以上55,000円とする（暖房料を含む。）。</p> <p>3 本表中の1種、2種、3種の区分に該当する施設は、別に定める。</p>										<p>1 入場料を徴収する場合及び物品販売等、特別な用途による利用に供する場合は、本表使用料の3倍の額とする。</p> <p>2 施設を葬儀会場として使用する場合は、施設の総床面積500m²未満32,400円、500m²以上54,000円とする（暖房料を含む。）。</p> <p>3 本表中の1種、2種、3種の区分に該当する施設は、別に定める。</p>									
別表3 浜中町茶内コミュニティセンター使用料 (単位：円)										別表3 浜中町茶内コミュニティセンター使用料 (単位：円)									
室名	使用料									室名	使用料								
	午前 (9:00~12:00)			午後 (12:00~17:00)			夜間 (17:00~22:00)				午前 (9:00~12:00)			午後 (12:00~17:00)			夜間 (17:00~22:00)		
多目的ホール	2,200			2,200			3,300			多目的ホール	2,160			2,160			3,240		
研修室	1,100			1,100			1,650			研修室	1,080			1,080			1,620		
和室研修室1	770			770			1,100			和室研修室1	756			756			1,080		

改正後料金

和室研修室2	770	770	1,100
調理研修室	770	770	1,100
暖房料	(1) 多目的ホール使用の場合 1時間当たり1,100円 (2) 多目的ホール以外の各室使用の場合 暖房器具1台につき1時間当たり165円		

- 1 入場料を徴収する場合及び物品販売等、特別な用途による使用に供する場合は、本表使用料の3倍の額とする。
- 2 全館使用する場合は、16,500円とする（暖房料を除く。）。
- 3 施設を葬儀会場として使用する場合は、55,000円とする（暖房料を含む。）。

別表4

農村環境改善センター使用料

(単位：円)

室名	使用料		
	午前 (9:00~12:00)	午後 (12:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)
多目的ホール	1,100	1,100	1,650
研修室	洋室	550	660
	和室	550	660
料理実習室	550	550	660
暖房料	(1) 多目的ホールについては、1時間当たり 1,100円 (2) 多目的ホール以外の各室については、暖房器具 1台 当たり1時間 165円		

改正前料金

和室研修室2	756	756	1,080
調理研修室	756	756	1,080
暖房料	(1) 多目的ホール使用の場合 1時間当たり1,080円 (2) 多目的ホール以外の各室使用の場合 暖房器具1台につき1時間当たり162円		

- 1 入場料を徴収する場合及び物品販売等、特別な用途による使用に供する場合は、本表使用料の3倍の額とする。
- 2 全館使用する場合は、16,200円とする（暖房料を除く。）。
- 3 施設を葬儀会場として使用する場合は、54,000円とする（暖房料を含む。）。

別表4

農村環境改善センター使用料

(単位：円)

室名	使用料		
	午前 (9:00~12:00)	午後 (12:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)
多目的ホール	1,080	1,080	1,620
研修室	洋室	540	648
	和室	540	648
料理実習室	540	540	648
暖房料	(1) 多目的ホールについては、1時間当たり 1,080円 (2) 多目的ホール以外の各室については、暖房器具 1台 当たり1時間 162円		

改正後料金

- 1 入場料の類を徴収して使用する場合及び物品販売等、特別な用途による使用に供する場合は、本表該当区分の3倍とする。
- 2 全館使用する場合は、5,500円とする(暖房料を除く。)
- 3 施設を葬儀会場として使用する場合は、55,000円とする(暖房料を含む。)
- 4 その他特別使用の場合は、その都度協議決定する。

別表5

浜中町漁村センター使用料

(単位：円)

室名	使用料		
	午前(9:00~12:00)	午後(12:00~17:00)	夜間(17:00~22:00)
大研修室	1,650	2,200	2,750
小会議室	440	660	770
生活研修室	550	770	880
老人談話室	550	770	880
料理実習室	550	770	880
暖房料	(1) 全館使用の場合 1時間当たり 1,430円 (2) 大研修室については、1時間当たり 715円 (3) 大研修室以外の各室使用については1時間当たり 165円		

- 1 入場料の類を徴収して使用する場合及び物品販売等、特別な用途による使用に供する場合は、本表該当区分の3倍とする。
- 2 冠婚葬祭で使用する場合は、使用料55,000円とする(暖房料を含む。)
- 3 その他特別使用の場合は、その都度協議決定する。

改正前料金

- 1 入場料の類を徴収して使用する場合及び物品販売等、特別な用途による使用に供する場合は、本表該当区分の3倍とする。
- 2 全館使用する場合は、5,400円とする(暖房料を除く。)
- 3 施設を葬儀会場として使用する場合は、54,000円とする(暖房料を含む。)
- 4 その他特別使用の場合は、その都度協議決定する。

別表5

浜中町漁村センター使用料

(単位：円)

室名	使用料		
	午前(9:00~12:00)	午後(12:00~17:00)	夜間(17:00~22:00)
大研修室	1,620	2,160	2,700
小会議室	432	648	756
生活研修室	540	756	864
老人談話室	540	756	864
料理実習室	540	756	864
暖房料	(1) 全館使用の場合 1時間当たり 1,404円 (2) 大研修室については、1時間当たり 702円 (3) 大研修室以外の各室使用については1時間当たり 162円		

- 1 入場料の類を徴収して使用する場合及び物品販売等、特別な用途による使用に供する場合は、本表該当区分の3倍とする。
- 2 冠婚葬祭で使用する場合は、使用料54,000円とする(暖房料を含む。)
- 3 その他特別使用の場合は、その都度協議決定する。